

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県仙台東警察署協議会
開催日時	令和6年7月4日(木) 午後2時00分から 午後3時50分まで
開催場所	宮城県仙台東警察署大会議室
出席者等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 佐藤万里子、梅木康洋、畑中幸子、神尾敏英、 伊藤貴子、遠藤芳広、大塚涼子 ・ 欠席委員～ 渡邊礼子、菅野澄枝、永沢賢一 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、 交通課長
議事概要	別紙のとおり
備考	

議事概要	<p>1 報告事項 管内の治安情勢について 署長から、令和6年5月末現在における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢について説明がなされた。(委員からの質問なし)</p> <p>2 協議事項 (1) 特殊詐欺抑止対策の推進状況について 生活安全課長から、最近の特殊詐欺被害の傾向と仙台東警察署特殊詐欺対策プロジェクトチームの取組状況について説明がなされた。 委員：子供たちが犯罪に加担する可能性も高いと感じており、関わりのある子供たちに対しては、安易な誘いに乗らないよう、伝えていきたい。 委員：今日だけでもパトカーや白バイの姿を何台も見かけた。警察の姿を見ることによって、特殊詐欺被害だけでなく、交通ルールにも気をつけると思うので、今後も継続してほしい。 昨日、新紙幣が発行されたが、テレビなどでも言われている旧紙幣が使えなくなるという詐欺が今後増えてくるかもしれないので地域の方が被害に遭わないために、私たちも気をつけるが、引き続き警察としてのパトロール、「見せる警戒」をお願いしたい。 委員：SNS型投資詐欺やロマンス詐欺の1件当たりの被害金額が高額なことに驚いた。 特殊詐欺被害防止のために、協力できることがあればぜひ協力させていただきたい。 署長：当署としては、特殊詐欺の抑止活動をありとあらゆる機会を通じて行っていきたいと考えており、引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>(2) 速度取締り指針について 交通課長から、仙台東警察署における重点区域の設定等について説明がなされた。(委員からの質問なし)</p> <p>3 視察 留置管理課長から、仙台東警察署留置施設について説明がなされた後、委員による視察を行った。</p>
------	--